

ONE FOR ALL ALL FOR ONE

生活指導通信 第2号 令和2年4月7日(火)

学校生活の決まりを確認しておこう！

1 登下校時刻

(1) 登校時刻

8:15 教室(予鈴が鳴ります。余裕のある登校をしよう。)

8:20 朝の全校読書

☆8:15の予鈴を教室で聴くことができるように登校時間の確認をしよう。

☆朝の全校読書(読書タイム)では、各自で本を持参。文庫本など読み物を用意しよう。

(2) 下校時刻

① 部活動等放課後の活動がない一般生徒 年間通じて16:30までに校門を通過する

② 部活動等放課後の活動がある生徒(完全下校)

4月～8月 18:30までに校門を通過する

3月 18:15までに校門を通過する

9月・2月 18:00までに校門を通過する

10月・11月・1月 17:30までに校門を通過する

12月 17:15までに校門を通過する

(3) 欠席連絡

保護者から学校へ電話連絡をしてもらおう。(8:05までに)

(4) 遅刻対応(8:20以降)

登校したら、職員室へ登校したことを知らせ、遅刻カードを受け取ってから教室へ行く。

2 通学

(1) 自宅から幹線通学路に出て通学しよう。

(道路の横断は、信号機や横断歩道のある場所で行いましょう)

(2) 県道366号線については、人丸小学校前の道は、登校時には東側を中学生が、西側を小学生が使用します。小学校のグラウンドは通らないでください。

(3) 自転車、バス通学は原則として禁止しています。

(4) 身だしなみをしっかりして家を出るよう確認しましょう(登下校中の服装がだらしないと地域の方からもご指摘があったことがあります)

3 所持品

(1) 学校生活に不必要な物は持ってこない。(わからない物は担任に確認してください)

(2) 携帯電話、化粧品、菓子類、危険な物などは絶対に持ってこない。

(3) 不必要な物を持って来た場合は、いったん学校で預かり、保護者の方に取りに来ていただきます。

(4) お金は必要な時以外は持ってこない。
行事や部活に必要な場合、登校後にすぐに担当の先生に提出しましょう。

4 給食

(1) 家庭から、箸とマスクを持参する。

(2) 給食着を週末に持って帰ります。家庭で洗濯をして持ってきてください。

(3) 持ってくる飲み物はお茶のみ(体育大会期間中を除く)です。

(4) 学校から、外に買いに出ることは出来ません。

5 大蔵中学校標準スタイル

(1) 頭髪

- ・パーマ(ストレートパーマ含む)はしない
- ・そりこみ、染髪・脱色はしない。
- ・ムース、ジェル、ワックスなど整髪料は使用しない。
- ・前髪は目にかからないように、後ろはえり・肩にかからないようにする。



肩にかかる場合は後ろで1つ（三つ編みも可）、もしくは横に2つでくる。
耳より下でくるようにする。おしゃれ目的のくくり方、とめ方をしない。くくる場合、黒か紺の髪ゴムを使用する。ピンは細いもので黒色を使う。大きなもの派手なものは禁止

- ・ソフトモヒカン、アシンメトリー（左右非対称）、極端なツブロックなどの髪形は中学校生活にはふさわしくありません。わかった段階で修繕できるように指導をします。
- ・眉毛は剃らない、抜かない、描かない。

(2) 服装

【男子】

- ・学生服は黒色詰め襟を着用する。カラーを必ず付ける。大蔵中のボタンを使用する。
- ・学生ズボンは、裾をダブルにする。腰パンなどだらしなはいはき方をしない。標準タイプのズボンを着用する。変形ズボンは全て禁止する。
- ・学生服の下は白色無地長袖のカッターシャツを着用する。裾を出すなどだらしなく着ない。
- ・カッターシャツの下には、白色肌着を着用する。ハイネック型のヒートテックは着用しない。体操服やTシャツで代用しない。

【女子】

- ・冬服としてブレザーを着用する。冬服と合服のときには、ベストを使用する。
- ・夏用は釣りスカートを使用する。
- ・スカートは膝が隠れる程度の長さで使用する。ひざ裏よりも短くなったら裾の長さを調節する。
- ・肌着は白色肌着を着用する。
- ・防寒用として厚手であれば黒または肌色タイツを履いてもよい。その場合は靴下を着用しなくてもよいが、体操服を着て活動（体育の授業など）する時には靴下を着用すること。
- ・マニキュア、ペティキュアは禁止する。

【男女共通事項】

- ・セーターはスクールセーターか無地のVネックのセーター黒・紺色のみを使用する。制服の裾や袖からセーターを出さない。カーディガンは使用しない。
- ・外靴は白色ひも付き運動靴を使用する。
- ・靴は外靴・上靴ともかかとを踏まない。ミサンガ（腕・足）はつけない。
- ・靴下は白色で足首を覆うものを使用する。スポーツメーカーのロゴなどワンポイントの靴下は使用してよい。スニーカーソックスは禁止する。
- ・通学カバンに関して以下の規則を設ける。

(1) 色や柄、形状に関する規則は設けない。

ただし、「派手すぎず、学校生活にふさわしいもの」であること。

(2) 教室ロッカー（高さ 30cm×幅 35cm×奥行 40cm）に入るサイズ、

教科書が十分に入るサイズであること。

(3) 使用を禁止するもの

キャリーバッグ・ボディバッグ・ポシェット・紙袋・高価なバッグ

(4) キーホルダーや缶バッジ等のアクセサリーはつけない。お守りは可。

(3) 参考

①服装について

男子合服 男子冬服



女子冬服 女子合服



②靴下について



左側は足首を覆っているのでOKですが、右側は足首を覆えていないので違反です。

服装や頭髪に関する約束事があることで、窮屈さを感じさせるかもしれませんが、集団で生活する以上、ある一定の基準がなければ学校生活が成り立たなくなります。全員が気持ちよく学校生活を送れるようにしていきたいと思えます。違反があった場合は、その場で直せるものは直すようにしましょう。その場で直せないものは保護者にも伝えながら、期間を設けて直すようにしていきましょう。

ルールを守る

大蔵中生になろう！！